後期実施計画（令和３年度～令和７年度）　施策評価シート

１．基本情報

基本目標	4	便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり	担当部	建設部
基本施策	1	計画的な都市整備の推進		
単位施策名称	3	住環境の向上		
施策の方向性	●ゆとりある住まいづくり、安心して暮らせる住まいづくり、快適に暮らせる住まいづくりを実感できる住まいづくりを実現するため、住宅施策を推進します。 ●公営住宅を適切に配置することにより、住宅困窮者の住みよい環境づくりを進めます。 ●年齢や地域に格差なく日常生活において誰もが自由に安心して「おでかけ」できる地域公共交通ネットワークを構築します。			

２．施策目標（施策指標）

No.	目標指標	単位	区分	計画策定時の状況	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	実施計画期間中の新設住宅着工戸数（累計）	戸	目標値		400	800	1,200	1,600	2,000
			実績値	－	239	480	746	1,074	1,405
			達成状況		未達成	未達成	未達成	未達成	未達成
2			目標値						
			実績値						
			達成状況						
3			目標値						
			実績値						
			達成状況						

３．評価と対応方針（各部評価）

・分析

（施策目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3	戸建て住宅の建築は例年程度となっていますが、大規模な分譲マンション建築がなかったことから未達成となりました。
R4	新設住宅着工戸数については、令和3年度と比較して、戸建て住宅の建築は微増となりましたが共同住宅の着工数が減少したため、全体で同程度の着工戸数となり、目標達成とはなりませんでした。
R5	新設住宅着工戸数は、令和4年度と比較して、戸建て住宅の建築は微減、共同住宅の着工数は微増で、全体では25戸増となりましたが、目標値達成とはなりませんでした。 各年度の新設住宅着工戸数の目標値を400戸としていますが、大規模なマンション建設や宅地開発に左右されるため、令和3年度以降は約250戸前後で推移しています。
R6	新設住宅着工数は、328戸（戸建住宅150戸、共同住宅122戸、長屋住宅56戸）となり、令和5年度と比較して、共同住宅の着工数が伸びたことから、全体では62戸増となりました。後期実施計画期間中の目標値を各年度400戸としていますが、令和3年度以降は、約250戸で推移しており目標値を大きく下回っています。近年は、分譲マンションの建築が可能なまとまった土地が少なくなっており、共同住宅の新設住宅着工数が減少したことが主な要因と考えます。
R7	新設住宅着工戸数は、331戸であり、貸家戸数が半分以下に減少した半面、分譲が2倍以上に増加しています。県全体では平成29年度をピークに減少傾向を示していますが、府中町では令和3年度から増加傾向にあります。 （令和3年度：239戸、令和4年度：241戸、令和5年度：266戸、令和6年度：328戸）

・評価及び対応方針

R3	全国的に人口減少が進む中、府中町では人口を維持できています。地域の安全性や利便性を高める取組みを続け、更なる住環境の向上に努めていきます。
R4	全国的には人口減少が急激に進む中、府中町では第4次総合計画策定時の平成27年と比較すると人口は約1,000人増加しています。（R4年度末時点：人口52,857人，世帯数23,837世帯） 令和4年度は、つばきバスの運行見直しの実証運行を本運行に移行し、料金改定を行いました。 また、公共交通不便地域においてデマンド型乗合タクシー（うぐいす号）の本運行を開始するなど、誰もが安心して「おでかけ」できる町地域公共交通ネットワークの構築に努めました。
R5	新設住宅着工戸数は、県全体では令和4年度から約14%減少していますが、府中町は維持・微増しています。 住み心地の良い住環境の向上を図るため、つばきバスやデマンドタクシーうぐいす号を運行し、誰もが「おでかけ」しやすい地域公共交通ネットワークを確保します。 併せて、安全な住環境を確保するため、広島県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業等の防災事業を進め、強靭化を図ります。
R6	新設住宅着工戸数は、県全体では令和5年度から約2.5%減少していますが、府中町は全体で約23%増加しています。 良好な住環境を確保するため、国、広島県と連携し、住宅施策を推進します。
R7	新設住宅着工戸数は、後期実施計画期間中の目標値として年間400戸の新設戸数を見込み2,000戸としていますが、実績値は1,405戸と目標値の約70%となり、達成できませんでした。 全体としては、令和3年度の239戸から令和7年度で331戸と約100戸増加しましたが、後期実施計画期間中の分譲マンションの建築が前期実施計画期間と比較して大幅に減少したことが、目標を大きく下回った要因となっています。 府中町第5次総合計画においては、令和8年度に「府中町都市計画マスタープラン」、「府中町住宅マスタープラン」を改訂し、便利で暮らしやすい住環境をつくるための住宅施策を推進するとともに、「府中町地域公共交通計画」に基づき、交通事業者と地域、行政が連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指していきます。

【参考】施策の推進に要したコスト（事務事業）　　（単位：千円）

No.	事業名称	R3	R4	R5	R6	R7	計
1	住環境改善事業	1,319	1,805	1,650	2,376	6,475	13,625
2	急傾斜地崩壊対策事業	29,487	9,001	29,002	45,385	38,891	151,766
3	コミュニティバス等運行事業	55,556	47,393	45,592	47,698	49,142	245,381
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
合計		86,362	58,199	76,244	95,459	94,508	410,772

後期実施計画（令和３年度～令和７年度）　事務事業評価シート

１．基本情報

総合戦略	

事務事業の名称	住環境改善事業	事業番号	413101
担当部署名	建設部　　建築課		
政策体系			
基本目標	4 便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり		
基本施策	1 計画的な都市整備の推進		
単位施策	3 住環境の向上		

２．活動実績

年度	活動実績
R3	○ 令和7年度を目標年次とする「耐震改修促進計画第3期」を作成しました。 ○ 木造住宅耐震診断事業について、補助金交付はありませんでした。 ○ 木造住宅耐震改修事業について、補助金交付はありませんでした。 ○ 子育てあんしん住宅リフォーム支援事業について、補助金交付を3件行いました。 ○ 民間ブロック塀等撤去費用補助事業について、補助金交付を3件行いました。
R4	○ 木造住宅耐震診断事業について、補助金交付はありませんでした。 ○ 木造住宅耐震改修事業について、補助金交付はありませんでした。 ○ 子育てあんしん住宅リフォーム支援事業について、補助金交付を3件行いました。 ○ 民間ブロック塀等撤去費用補助事業について、補助金交付を4件行いました。
R5	○ 木造住宅耐震診断事業について、補助金交付はありませんでした。 ○ 木造住宅耐震改修事業について、補助金交付はありませんでした。 ○ 子育てあんしん住宅リフォーム支援事業について、補助金交付を4件行いました。 ○ 民間ブロック塀等撤去費用補助事業について、補助金交付を4件行いました。
R6	○ 木造住宅耐震診断事業について、補助金交付を1件行いました。 ○ 木造住宅耐震改修事業について、補助金交付はありませんでした。 ○ 子育てあんしん住宅リフォーム支援事業について、補助金交付を7件行いました。 ○ 民間ブロック塀等撤去費用補助事業について、補助金交付を3件行いました。
R7	○ 木造住宅耐震診断事業について、補助申請はありませんでした。 ○ 木造住宅耐震改修事業について、補助金交付を4件行いました。 ○ 子育てあんしん住宅リフォーム支援事業について、補助金交付を6件行いました。 ○ 民間ブロック塀等撤去費用補助事業について、補助金交付を4件行いました。

３．事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	補助件数	件	目標値	9	9	9	9	9
			実績値	6	7	8	11	14
			達成状況	未達成	未達成	未達成	達成	達成
②			目標値					
			実績値					
			達成状況					
③			目標値					
			実績値					
			達成状況					
④			目標値					
			実績値					
			達成状況					
指標の設定方法	個人の良好な居住環境の形成を図るため、補助件数を指標としました。							

４．コスト情報（決算）

（単位：千円）

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	1,319	626	0	0	0	693
R4	1,805	854	0	0	0	951
R5	1,650	771	0	0	0	879
R6	2,376	1,102	0	0	0	1,274
R7	6,475	2,824	979	0	0	2,672
合計	13,625	6,177	979	0	0	6,469

5．評価と対応方針（各課評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）	
R3	子育て世帯向け住宅リフォームと民間ブロック塀撤去等の補助については目標を達成しました。しかし、耐震診断と耐震改修については、問い合わせはあるものの申請に至らなかったため、目標未達成となりました。
R4	子育て世帯向け住宅リフォーム及び民間ブロック塀撤去等の補助については補助制度の町民への周知もあり目標を上回る件数を達成することが出来ました。しかし、耐震診断と耐震改修については、相談はあるものの申請に至らなかったため、目標未達成となりました。
R5	子育てあんしん住宅リフォーム及び民間ブロック塀等撤去については、町民への制度の浸透もあり、目標を上回る件数を達成することができました。しかし、耐震診断と耐震改修については相談は多数あるものの申請には至らず、目標未達成となりました。
R6	子育てあんしん住宅リフォームについては、町民への制度の浸透もあり、例年を大きく上回る件数を達成することができ、目標としている件数についても達成できました。しかし、耐震改修については相談は多数あるものの申請には至らず、補助件数は0件となりました。
R7	子育てあんしん住宅リフォームについては、8件の申請があり、抽選の結果6件に補助金交付を行い、目標件数を達成しました。しかし、耐震に係る住宅補助制度については、改修については相談は多数あるものの補助金交付は4件となり、耐震診断においては補助申請がありませんでした。

・評価及び対応方針

R3	耐震診断や改修に関する補助件数の実績は上がっていませんが、府中町全体では住居の建替えが進み耐震化率は上昇しています。今後も広報を通じて、旧耐震基準の住宅の危険性と耐震化の必要性を発信し、安心安全な住環境の構築を進めていきます。
R4	耐震診断や改修に関する補助件数の実績は上がっていませんが、府中町全体では住居の建替えが進み耐震化率は上昇しています。今後も広報を通じて、旧耐震基準の住宅の危険性と耐震化の必要性を発信し、事業の周知を図っていき、安心安全な住環境の構築を進めていきます。
R5	耐震診断や耐震改修に関する補助について、今後も広報等を通じ、旧耐震基準の住宅の危険性と耐震化の必要性を発信し、事業の周知を図っていき、安心安全な住環境の構築を推進します。 また、子育てあんしん住宅リフォームについては、町民からのニーズが高く、補助件数を上回る申請があるため、補助件数の増加について検討を行います。
R6	耐震診断や耐震改修に関する補助について、今後も広報等を通じ、旧耐震基準の住宅の危険性と耐震化の必要性を発信し、事業の周知を図っていき、安心安全な住環境の構築を推進します。 また、耐震改修については、例年補助金交付がないことから、県や他市町の施策を研究し、補助制度の拡充を検討します。
R7	耐震診断や耐震改修に関する補助について、今後も広報等を通じ、旧耐震基準の住宅の危険性と耐震化の必要性を発信し、事業の周知を図り、安心安全な住環境の構築を推進します。 また、子育てあんしんリフォーム支援事業に関しては相談件数が多いことから次年度以降抽選会は実施せず、補助対象事業費で按分することで公平に補助金を交付する方針とします。

6．評価と対応方針（各部評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）	
R3	旧耐震基準により建築された木造戸建て住宅を対象とした耐震に係る補助について、申請が無かったため、目標未達成となりました。
R4	旧耐震基準により建築された木造戸建て住宅の耐震診断及び耐震改修に係る補助について、申請が無かったため、目標未達成となりました。
R5	耐震診断及び耐震改修に係る補助については、申請が無かったため、目標未達成となりました。 子育てあんしん住宅リフォームに係る補助については、補助件数を上回る申請がありました。
R6	耐震改修に係る補助については、申請がありませんでしたが、子育てあんしん住宅リフォームに係る補助について、補助件数を大きく上回る申請があり、目標を達成しました。
R7	住環境を改善するための補助制度については、町民や事業者等への各制度の浸透も進んでおり、特に子育てあんしんリフォームに係る補助については申請が多く、抽選により補助金を交付する状況となっています。 また、住宅の耐震に係る補助のうち、耐震改修の補助は、令和3年度から令和6年度まで0件でしたが補助要件が拡充したことにより、4件となりました。

・評価及び対応方針

R3	昭和56年5月以前に建築された建物の多くは老朽化しているため建替えが進んでいると考えられますが、耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化の目標を令和2年度末の89%（現状値）から令和7年度に92%とすることとしており、耐震化に係る補助金を継続し、安心安全な住環境の構築を図っていきます。
R4	旧耐震基準で建築された建物の多くは老朽化しているため建替えが進んでいると考えられます。耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化の目標を令和2年度末の89%（現状値）から令和7年度に92%とすることとしており、耐震化に係る補助金を継続し、安心安全な住環境の構築を図っていきます。
R5	本町の住宅需要は高く、旧耐震基準で建築された建物の多くは老朽化しているため建替えが進んでいます。耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化の目標を令和2年度末の89%（現状値）から令和7年度に92%とすることとしており、耐震化に係る補助金を継続し、安心安全な住環境の構築を図ります。子育てあんしん住宅リフォームに係る補助については、補助件数を上回る申請があり、町民からのニーズが高いことから補助件数の増加について検討します。
R6	旧耐震基準で建築された建物の多くは老朽化しているため建替えが進んでいます。 耐震改修に係る補助について、例年補助金交付がないため、制度拡充等を検討し、住宅耐震化を促進します。 子育てあんしん住宅リフォームに係る補助については、多くの問い合わせと補助金交付申請を受けていることから、事業を継続し、子育て世帯の住環境の向上を図ります。
R7	町内の住宅で、旧耐震基準で建築された建物の多くは老朽化しているため建替えが進んでいます。近年、各地で発生している大規模地震や、いつ発生してもおかしくない南海トラフ巨大地震などを踏まえ、継続して住宅の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを行います。 また、子育て世帯の住宅改修等の支援を行い、便利で暮らしやすい良好な住環境の形成を図ります。

後期実施計画（令和３年度～令和７年度）　事務事業評価シート

１．基本情報

総合戦略	

事務事業の名称	急傾斜地崩壊対策事業	事業番号	413102
担当部署名	建設部　都市整備課		
政策体系			
基本目標	4 便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり		
基本施策	1 計画的な都市整備の推進		
単位施策	3 住環境の向上		

２．活動実績

年度	活動実績
R3	○ みくまり三丁目地区の法面崩壊対策工事が完了しました。 ・吹付法枠工　A=465㎡
R4	○ 鹿籠二丁目地区の急傾斜地崩壊対策工事を行うため、測量・設計を行いました。
R5	○ 鹿籠二丁目地区の法面崩壊対策工事を行いました。 ・吹付法枠工　A=202㎡
R6	○ 鹿籠二丁目地区の法面崩壊対策工事を行いました。 ・吹付法枠工　A=316㎡ ○ 茂陰二丁目地区の法面崩壊対策工事を行うため、測量・詳細設計を行いました。
R7	○ 鹿籠二丁目地区の法面崩壊対策工事を行いました。 ・吹付法枠工　A=246㎡

３．事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	事業進捗率	%	目標値	100	－	－	－	－
			実績値	100	100	100	100	100
			達成状況	達成	達成	達成	達成	達成
②			目標値					
			実績値					
			達成状況					
③			目標値					
			実績値					
			達成状況					
④			目標値					
			実績値					
			達成状況					
指標の設定方法		急傾斜地崩壊対策が目的のため、事業進捗率を指標としました。						

４．コスト情報（決算）

（単位：千円）

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	29,487	0	14,000	13,991	1,474	22
R4	9,001	0	0	8,054	900	47
R5	29,002	0	12,500	12,636	2,808	1,058
R6	45,385	0	17,500	22,655	5,186	44
R7	38,891	0	17,500	17,502	3,889	0
合計	151,766	0	61,500	74,838	14,257	1,171

5．評価と対応方針（各課評価）

・分析

	（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）
R3	令和2年度の災害により崩壊したのり面において、一体的に復旧、対策工事を行ったみくまり三丁目地区の急傾斜地崩壊対策工事は、令和3年度で完了し、目標達成となりました。
R4	鹿籠二丁目地区において、急傾斜地に対する崩壊対策工事を行うための測量・設計を行い、年度内に完了しました。
R5	鹿籠二丁目地区において、急傾斜地に対する崩壊対策工事を実施し、令和5年度分については年度内に完了しました。
R6	鹿籠二丁目地区において、急傾斜地に対する崩壊対策工事を実施し、令和6年度分については年度内に完了しました。 また、茂陰二丁目地区において、急傾斜地に対する崩壊対策工事を行うための測量・詳細設計を行い、年度内に完了しました。
R7	鹿籠二丁目地区において、急傾斜地に対する崩壊対策工事を実施し、令和7年度分については年度内に完了しました。

・評価及び対応方針

R3	急傾斜地崩壊対策事業は、広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用していることから、広島県との連携を強化し、対策工事の促進を図っていきます。
R4	急傾斜地崩壊対策事業は、広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用していることから、本事業について引き続き広島県との連携を図り、強靭化を進めていきます。
R5	急傾斜地崩壊対策事業は、広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用していることから、本事業について引き続き広島県との連携を図り、強靭化を進めていきます。
R6	急傾斜地崩壊対策事業は、広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用していることから、本事業について引き続き広島県との連携を図り、強靭化を進めていきます。
R7	急傾斜地崩壊対策事業は、広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用していることから、本事業について引き続き広島県との連携を図り、強靭化を進めていきます。

6．評価と対応方針（各部評価）

・分析

	（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）
R3	令和2年度から整備を進めていたみくまり三丁目地区の急傾斜地崩壊対策工事は、令和3年度で完了し、目標達成となりました。
R4	急傾斜地崩壊対策事業について、鹿籠二丁目地区の法面対策工事を行うための測量・設計を行い、年度内に完了しました。
R5	急傾斜地崩壊対策事業について、鹿籠二丁目地区の法面崩壊対策工事を実施し、令和5年度分については年度内に完了しました。
R6	急傾斜地崩壊対策事業について、令和5年度から鹿籠二丁目地区の法面崩壊対策工事を実施しており、令和6年度分については年度内に完了しました。 また、茂陰二丁目地区の法面対策工事を行うための測量・詳細設計を行いました。
R7	急傾斜地崩壊対策事業について、令和5年度から鹿籠二丁目地区の法面崩壊対策工事を実施しており、令和7年度分については年度内に完了しました。 また、令和6年度に詳細設計を行った茂陰二丁目地区の法面対策工事については、令和7年度に地域等工事関係者との調整を実施し、令和8年度に工事着手しています。

・評価及び対応方針

R3	急傾斜地崩壊対策事業は、がけ崩れによる災害から人命や財産を守るため、急傾斜地崩壊危険箇所において対策工事を実施するものです。 近年、豪雨災害が増える中、引き続き広島県との連携を強化し事業促進を図っていきます。
R4	急傾斜地崩壊対策事業は、がけ崩れによる災害から人命や財産を守るため、急傾斜地崩壊危険箇所において広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用して対策工事を実施するものです。引き続き広島県との連携を強化して、事業推進を図っていきます。
R5	急傾斜地崩壊対策事業は、がけ崩れによる災害から人命や財産を守るため、急傾斜地崩壊危険箇所において広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用して対策工事を実施するものです。引き続き広島県との連携を強化して、事業推進を図ります。
R6	急傾斜地崩壊対策事業は、がけ崩れによる災害から人命や財産を守るため、急傾斜地崩壊危険箇所において広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用して対策工事を実施するものです。 広島県は、全国で最も土砂災害警戒区域等が多い県です。引き続き、広島県との連携を図り、自然災害に対する強靭化を推進していきます。
R7	急傾斜地崩壊対策事業は、がけ崩れによる災害から人命や財産を守るため、急傾斜地崩壊危険箇所において、広島県急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用して対策工事を実施するものです。 広島県は、全国で最も土砂災害警戒区域等が多い県であり、町内においても土砂災害警戒区域等は多数点在することから、引き続き広島県との連携を図り、自然災害に対する強靭化を推進していきます。

後期実施計画（令和３年度～令和７年度）　事務事業評価シート

１．基本情報

総合戦略	

事務事業の名称	コミュニティバス等運行事業	事業番号	413103
担当部署名	建設部　都市整備課		
政策体系			
基本目標	4 便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり		
基本施策	1 計画的な都市整備の推進		
単位施策	3 住環境の向上		

２．活動実績

年度	活動実績
R3	○ つばきバスのルート・ダイヤの変更を行い、令和3年6月から実証運行を行うとともに、効果検証を行いました。 ○ つばきバスルートの見直しに伴い、バス停の位置について継続して検討する必要があったため、バス停の設置・撤去は行いませんでした。
R4	○ つばきバスは、令和3年6月からの実証運行を踏まえ、公共交通協議会での協議を経て、令和4年6月から本運行を開始しました。 ○ つばきバスの運行ルートで、本運行移行に伴うバス停位置の変更は生じなかったことから、新たなバス停の設置は行いませんでした。 ○ 清水ヶ丘、桜ヶ丘地区を運行するデマンド型乗合タクシー（うぐいす号）については、試験運行を経て令和4年10月から本運行を開始しました。 ※デマンド型乗合タクシーの試験運行については、「都市計画調査事業」で行いました。
R5	○ コミュニティバス「つばきバス」及びデマンドタクシー「うぐいす号」の運行を引き続き行いました。 ○ 令和6年度以降にバスシェルターを整備するため、設置計画を策定しました。
R6	○ コミュニティバス「つばきバス」及びデマンドタクシー「うぐいす号」の運行を引き続き行いました。 ○ つばきバス「チェリーゴード前」バス停（右回り）に屋根（シェルター）を設置しました。
R7	○ コミュニティバス「つばきバス」及びデマンドタクシー「うぐいす号」の運行を引き続き行いました。

３．事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	乗客数（つばきバス）	人	目標値	150, 000	170, 000	185, 000	195, 000	200, 000
			実績値	117, 701	122, 217	123, 664	125, 070	128, 851
			達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成
②			目標値					
			実績値					
			達成状況					
③			目標値					
			実績値					
			達成状況					
④			目標値					
			実績値					
			達成状況					
指標の設定方法		利用者のニーズに対応した交通ネットワークの維持・発展のため、乗客数を指標としました。						

４．コスト情報（決算）

（単位：千円）

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	55, 556	0	439	0	0	55, 117
R4	47, 393	0	1, 402	0	416	45, 575
R5	45, 592	0	1, 205	0	0	44, 387
R6	47, 698	0	1, 209	0	0	46, 489
R7	49, 142	0	1, 209	0	0	47, 933
合計	245, 381	0	5, 464	0	416	239, 501

5．評価と対応方針（各課評価）

・分析

	（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）
R3	令和3年度のつばきバスの乗客数は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、影響前の令和元年度比で約65%となり、目標未達成となりました。
R4	つばきバスの乗客数は、他の公共交通機関と同様に令和2年度以降、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、大幅に落ち込んでいます。令和元年度比で約67%となり、目標未達成となりましたが、令和3年度からやや回復傾向が見られます。
R5	つばきバスの乗客数は、他の公共交通機関と同様に令和2年度以降、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、大幅に落ち込んでいます。令和元年度比で約68%となり、目標未達成となりましたが、令和3年度からやや回復傾向が見られます。
R6	つばきバスの乗客数は、他の公共交通機関と同様に令和2年度以降、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、大幅に落ち込んでおり、令和元年度比で約68%となり、目標未達成となりましたが、令和3年度以降はやや回復傾向が見られます。
R7	つばきバスの乗客数は、他の公共交通機関と同様に令和2年度以降、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、大幅に落ち込んでおり、令和元年度比で約70%となり、目標未達成となりましたが、令和3年度以降は回復傾向が見られます。 バスシェルター設置に関して、天神川駅北バス停への設置を検討しましたが、地下埋設物等の関係から設置困難と判断しました。

・評価及び対応方針

R3	つばきバスの運行見直しによる本運行移行については、令和3年6月からの実証運行の結果をもとに令和4年3月の公共交通協議会で審議し、承認されました。よって、令和4年6月1日から本運行を開始しますが、今後は、新型コロナウイルス感染症収束後の利用者増加を期待するとともに、社会情勢が急激に変化する中でも安定した地域公共交通を運行できるよう公共交通協議会でしっかりと議論していきます。
R4	つばきバスは、令和3年6月からルート・ダイヤ変更を行い、実証運行を経て、令和4年6月から本運行を開始しました。また、同年10月からは基本運賃を100円から150円に改定し、「小学生・障害者割引」、「定額サービス」を導入しました。デマンド型乗合タクシー（うぐいす号）の運行も合わせ、町地域公共交通の円滑な事業運営を図り、「地域公共交通網形成計画」の基本方針である広島で一番『おでかけ』しやすいまちとなるよう事業を進めていきます。
R5	つばきバスは、令和4年10月からは基本運賃を100円から150円に改定し、同時に30日間乗り放題パスを導入し、より良いサービスを継続していけるように事業を進めました。デマンド型乗合タクシー（うぐいす号）の運行も合わせ、町地域公共交通の円滑な事業運営を図り、「府中町地域公共交通計画」の基本方針である広島で一番『おでかけ』しやすいまちとなるよう事業を推進します。
R6	つばきバス及びデマンド型乗合タクシー（うぐいす号）の運行について、地域公共交通の円滑な事業運営を図り、サービスを継続することで、「府中町地域公共交通計画」の基本方針である広島で一番『おでかけ』しやすいまちとなるよう事業を推進します。
R7	つばきバス及びデマンド型乗合タクシー（うぐいす号）の運行について、地域公共交通の円滑な事業運営を図り、各事業者との連携を図りながらサービスを継続することで、「府中町地域公共交通計画」の基本方針である広島で一番『おでかけ』しやすいまちとなるよう事業を推進します。

6．評価と対応方針（各部評価）

・分析

	（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）
R3	コロナ禍における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出により、外出を控える者が増加し、利用者の増加を図ることができず、目標は未達成となりました。
R4	引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出を控える利用者が多く利用者増加を図ることができず、目標を達成できませんでした。
R5	つばきバスの乗客数は、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、高齢者の外出控えや新しい生活様式への変化等により、令和2年度以降、コロナ禍前の令和元年度比で約60%から70%で推移しています。公共交通不便地域で運行しているデマンドタクシー（うぐいす号）は、令和4年10月から本格運行に移行しており、乗客数は順調に伸びています。（うぐいす号乗客数　R4:約3700人→R5:約4600人）
R6	つばきバスの乗客数は、依然として新型コロナウィルス感染症の影響や高齢者の外出控え、新しい生活様式への変化等から、令和2年度以降、コロナ禍前の令和元年度比で約60%から70%で推移しています。（つばきバス乗客数　R6:125,070人）　公共交通不便地域で運行しているデマンドタクシー（うぐいす号）の乗客数は順調に伸びています。（うぐいす号乗客数　R6：4,920人）
R7	つばきバスの乗客数は、令和3年度と比較して年間で約1万人程度増えていますが、新型コロナウィルス感染症の影響による高齢者の外出控えや新しい生活様式への変化等から、後期実施計画期間中においてはコロナ禍前の令和元年度比で約60%から70%で推移しています。 公共交通不便地域で運行しているデマンドタクシー（うぐいす号）の乗客数は順調に伸びています。 ※令和7年度つばきバス乗客数:128,551人　令和7年度うぐいす号乗客数：5,071人

・評価及び対応方針

R3	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通全体の利用者が減少していますが、公共交通協議会を通じ、協議を進め、便利で利用しやすい地域公共交通を構築していきます。
R4	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通全体の利用者が減少していましたが、5類感染症移行後の利用者回復を目指し、公共交通協議会を通じ協議を進め、便利で利用しやすい地域公共交通を構築していきます。
R5	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症移行となり、ＪＲや貸切バス、旅客船など観光客が利用する公共交通の利用者は大幅に回復しましたが、コミュニティバスを含む一般乗合バスなど通常生活で利用する公共交通の利用者数は、在宅勤務の普及や外出控えが浸透し回復が遅れています。今後も社会情勢を見据えながら、地域の移動手段の確保、充実を図るため、公共交通協議会で事業者、利用者、行政で話し合い、誰もが「おでかけ」しやすい地域公共交通を構築していきます。
R6	コミュニティバスを含む一般乗合バスなど通常生活で利用する地域公共交通の利用者数は、在宅勤務の普及など生活様式の変化により回復が遅れています。 今後も社会情勢を見据えながら、地域の移動手段の確保、充実を図るため、事業者・利用者・行政等で構成する府中町公共交通協議会で議論を行い、誰もが「おでかけ」しやすい地域公共交通を構築していきます。
R7	コミュニティバスを含む一般乗合バスなど公共交通機関を通常生活で利用する利用者数は、在宅勤務の普及など生活様式の変化により回復が遅れています。 今後も社会情勢を見据えながら、地域の移動手段の確保、充実を図るため、事業者・利用者・行政等で構成する府中町公共交通協議会で議論を行い、誰もが「おでかけ」しやすい地域公共交通を構築していきます。